

大正十四年二月十五日

一、政府ガ今ヤ議會ニ提出セントスル労働爭議調停法案ハ治安警察法
 ト同一精神ニヨリ無産階級ノ罷業權ヲ奪取セントスル惡法ナルガ
 故ニ吾人ハ斷乎トシテ是ニ反對スル。
 二、政府ガ今議會ニ提出セントスル治安維持法案ハ彼ノ過激法案ヲ改
 惡セシモノデアツテ其目的トスル所ハ暴力的威嚇ヲ用ヒテ無産階
 級ノ權頭ヲ抑壓セントスルモノデアル。
 斯ノ如キハ今ヤ大衆化セントスル無産階級運動ノ合法的進展ヲ阻
 止シ却ツテ社會ノ攪亂ヲ誘導セントスルモノデアルガ故ニ吾人ハ
 全力ヲ擧ゲテ此ノ暴法ヲ挑撃セン事ヲ期ス。

二大惡法案反對決議（草案）

（聯合會提出）

大正十四年二月十五日

日本労働同盟神戸聯合會
第十四年度大會